

2026年度 東浦町立保育園の「一時的保育（非定型）」の利用について

一時的保育（非定型）とは、保護者の就労、職業訓練または就学など、断続的にお子さまの保育ができない時に保育園でお子さまをお預かりして保育を行う事業です。

1 対象となるお子さま

対象	
1	東浦町に住民登録されていること
2	利用を希望される月の初日で生後6か月を経過している小学校就学前のお子さまであること (例:令和8年1月10日生まれのお子さまの場合、令和8年8月から利用可能です。)

2 一時的保育の種類

保育の別	理由	日数／月	申込み
非定型	保護者の就労・職業訓練または就学 ※1日当たり4時間以上断続的に保育が必要 である場合	15日以内 (週1~3日程度)	利用希望日の2か月前 の月初めから1か月前 の25日まで

- 緊急保育およびリフレッシュ保育は、あしたがすき保育園で実施しています。詳細はあしたがすき保育園にお問い合わせください。なお、緊急保育について、定員超過等によりあしたがすき保育園の利用が難しい場合は、石浜保育園にご相談ください。
- 幼稚園在籍児童の長期休み期間の一時的保育は石浜保育園で実施します。なお、本期間においても幼稚園・認定こども園で預かり保育を実施している場合がありますので、施設へのご確認も併せて行ってください。
- 石浜保育園の開園日（月～土曜日）のみ利用できます。

3 定員 1日あたり6名以内

- 利用する児童の年齢に合わせて、一時的保育の定員は調整させていただきます。

4 保育時間 原則として、午前8時から午後4時までの必要な時間

5 料金

区分	0～2歳児	3～5歳児
8時から16時まで	2,000円／日	1,000円／日
8時から18時まで	2,500円／日	1,500円／日
8時から19時まで	2,800円／日	1,700円／日

- 同日に2人以上のお子さま（同一世帯に限る）が一時的保育を利用する場合は、2人目以降は半額です。

裏面もご覧ください

6 実施保育園

保育園	保育の別	対象	保育時間（最長）	電話番号
石浜	非定型	生後6か月～未就学児	8:00～19:00	0562-83-1100

7 申込方法

手順1	石浜保育園（Tel0562-83-1100）へ空き状況の問い合わせをしてください。
手順2	<p>保育園で申込書の配布・受付を行うため、保育園へお越しください。</p> <ul style="list-style-type: none">受付時にお子さまの面談がありますので、お子さまもご一緒に越しください（配布時はお子さまの同行不要）。申込みの配布・受付時間は8:30-17:15（土、日、祝、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）です。非定型保育を利用する方は①から③の書類を揃えて、申込期日までに提出してください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"><p>① 申請書 ② 利用予定表 ③ 保護者の就労証明書等（就学の場合は学生証や時間割等） 〈幼稚園在籍中で一時的保育を利用される場合〉 年少から小学校就学前のお子さままで、保護者が就労のため長期休みに保育が必要なお子さまが対象です。上記①～③の書類に加え、幼稚園の在籍証明書を提出してください。</p></div>

8 利用当日の持ち物

利用料金、着替え、オムツ、昼寝用布団等、その他お子さまに必要な持ち物としますが、詳細は石浜保育園にお問い合わせください。

なお、昼寝用布団、タオルについては保育園で貸出可能です。

9 利用の中止や変更

利用の中止や変更は利用予定の保育園に必ず電話連絡してください。

10 食事

基本的に保育園の給食をご利用いただきます。なお、アレルギーがある方やミルク、離乳食の方はお弁当等をご持参いただくことがありますので、事前にご確認ください。

11 保育できない場合

体調不良（発熱・下痢など）、伝染性のある病気などは、お預かりすることができません。なお、保育中に体調が悪くなったら、ご連絡しますのでお迎えに来てください。また、暴風警報等が発令した場合も速やかにお迎えに来てください。